

平成 22 年度

施 政 方 針

長 洲 町

## 1. はじめに

平成22年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成22年度の私の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様方にご理解いただき、一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月、町長に就任して以来、皆様方には町政の推進にご理解、ご協力を賜っており、この場をお借りして深く感謝申し上げます。就任2年目にあたり、改めて私に課せられた使命の重さを実感するとともに、長洲町の発展に全力を尽くす決意を新たにしているところであります。

## 2. 長洲町を取り巻く諸情勢

さて、社会経済は、景気の底冷え状態は徐々に回復の兆しはあるものの、失業率が高い状態で推移し、デフレ等の影響も重なり依然厳しい情勢にあります。

長洲町におきましても、法人税の減収が見込まれる等、厳しい情勢にあります。今後、工場の増設や店舗の進出が予定されており、雇用拡大が見込まれるところであります。

こうした中、政権交代後、初めての本格予算である国の平成22年度予算が示されました。この予算で、「コンクリートから人へ」とした予算が編成され、これまでの予算編成から大きくシフトしました。

予算には、何よりその国家の意思が現れるもので、この予算から見える国の姿を、地方自治体の長としてしっかりと見極めるとともに、町民の皆様の暮らしの「安全・安心」を確保することに重心をおきながらも、「夢と希望と活力ある長洲町」づくりを着実に進める必要があると考えております。

## 3. 町政運営の基本方針

私は、昨年の施政方針の中で、平成21年度は「起」「承」「転」「結」の「起」の年であり、「夢と希望と活力ある長洲町」を創っていくための「土台づくりの年」とであると申しました。

その中で、「第5次長洲町総合振興計画」を1年前倒しで策定し、平成21年度中には、まちづくりの基本方針、目標を明確にしていくと申し上げ、策定に取り掛かっておりましたが、昨年夏の政権交代以降、国の政治手法が従来と大きく変わり、行財政運営において不明確な部分が多々発生し、平成21年度策定を断念せざるを得なくなりました。

今後一層、情報の収集に努め、平成22年度中の策定に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年度は、「起」「承」「転」「結」の「承」の年と捉え、これまでに開催した座談会等で町民の皆様から、ご指摘、ご意見を多数いただき、固まった土台を基に、開かれた町政を徹底して進めるとともに、町民の皆様のニーズに合った政策を展開し、発展させていく年であると考えております。

## 4. 予算編成方針

現在、長洲町は公共下水道特別会計の累積赤字解消に向け、緊急行財政行動計画を着実に実施しており、財政的に厳しい状況が続いております。

このような中で、まちづくりの足を止めることのないよう、座談会や各審議会等でいただいた貴重なご意見を基に「夢と希望と活力ある長洲町」という夢

を実現するため、町政運営に取り組んでいるところであります。

従って、平成22年度も引き続き財政健全化を最優先に考えた予算編成に取り組み、事業の必要性、費用対効果等を総合的に検証するとともに、国、県等の補助事業を最大限に活用し、限られた財源を有効活用して予算編成を行ったところであります。

## 5．予算概要

平成22年度の財政見通しにつきましては、世界的な景気後退の影響や町内大手事業所の収益力強化をめざしたグループ再編の影響等により、町税をはじめとした一般財源の大幅な減収が見込まれ、前年度以上に逼迫した財政運営が予想されるところであります。

平成22年度予算につきましては、公共下水道特別会計の累積赤字を着実に解消しながら、町民の皆様が快適で充実した日々を過ごすことができますように、「教育の充実」、「子育て支援」、「産業の振興」、「安全・安心なまちづくり」に関する事業の展開を行ってまいります。

## 6．平成22年度事業概要

平成22年度の町政運営にあたりましては、町民の皆様の生活に直結する5つのまちづくりを柱として事業・施策を実施してまいります。

それでは具体的な事業・施策について、ご説明いたします。

### (1) 行政と町民が協働するまちづくり

第1の柱として、町民一人ひとりが主役となり、行政と町民が協働するまちづくりを進めてまいります。

広報・広聴につきましては、各種情報を発信する広報活動の推進と、町民の皆様の声を聞き取り、町政に反映する広聴活動の充実が重要と考えております。このため、「広報ながす」の魅力ある紙面づくりに、より一層努めるとともに、ホームページの積極的な活用を行い、より町民の皆様の立場に立った情報提供に取り組んでまいります。

また、「活力創出トーク」や各種団体との懇談を重ね、町民の皆様との「キャッチボール」を大切にし、行政と町民による協働のまちづくりを進めてまいります。

情報公開につきましては、町民の皆様が開かれた町政を推進するため、平成22年1月からホームページを刷新し、内容の充実はもとより、携帯電話からも情報を得ることができ、幅広く情報発信ができるようになりました。

このようなホームページや広報誌等を使って、行政の各種審議会の会議内容についての積極的な公開に取り組んでまいります。また、最近増加している多重債務問題や振り込め詐欺等についても、町民の皆様役に役立つ情報をこれからも発信してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成21年度に策定しました「長洲町審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、各種審議会等への女性委員

の登用率が 30%になるよう、今後とも積極的な女性登用に努めてまいります。

また、平成 22 年度は、平成 18 年 10 月に策定しました「長洲町男女共同参画計画」の見直しを行い、仕事と生活の調和のとれた社会（ワーク・ライフ・バランス）づくりに向け取り組んでまいります。

地域コミュニティー活動の推進につきましては、長年取り組んでまいりました「一区一創運動」を一部見直し、活力ある地域づくりをさらに高めるため、「長洲町地域活力創出推進事業」に取り組んでまいります。

また、地域住民自ら「見て、聞いて、学ぶ」ことにより、広い視野と深い見識を身につけ、地域のリーダーとなる人づくり「まちづくりリーダー養成」に取り組んでまいります。

## （２）子どもから高齢者まで豊かさを実感できるまちづくり

第 2 の柱として、子どもから高齢者まで豊かさを実感できるまちづくりを進めてまいります。

平成 22 年度の事業については教育環境の整備、子育て支援について重点的に実施し、行政と町民が一体となった子育てに取り組んでいかなければならないと考えております。

子どもの健やかな成長は、誰しもの願いであり、希望であります。夢は希望につながり活力を生み出すものでありますので、私は夢を持った子どもが、長洲町の将来を担っていく大人へと成長すると考えております。

このことから、平成 21 年から実施しております、「サッカー」リーグの現役選手等が「夢先生」として訪問し、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さ等を子どもたちと語り合い、触れ合いながら伝えていく「夢の教室」を引き続き開催してまいります。

教育環境の整備につきましては、施設の安全・安心を確保するため、平成 21 年度補正予算で計上し、繰越を予定しております六栄小学校、腹栄中学校の校舎、腹赤小学校の体育館について耐震化補強工事を行い、学校教育施設の充実に努めてまいります。

また、アスベストの使用と老朽化により、平成 17 年 9 月から閉鎖された状況にあります町体育館は、平成 22 年度に解体を行います。

ながす未来館につきましても、更新計画に基づき、適切な施設・設備の更新を実施し、利用しやすい施設環境の整備を図るとともに、2011 年 7 月の地上デジタル放送への完全移行に向け、未来館及び長洲小学校建設による、電波障害区域へのデジタル化について助成を行なってまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができるように、子育て家庭への支援策の拡充等、子育てに関する施策全体の充実を図ることが必要だと考えております。

このため、安心して子育てができる働きやすい環境整備として、保育事業につきましては、平成 22 年度から土曜日の一日保育を、長洲・六栄・腹赤の 3 保育所で実施し、保育サービスの一層の充実を図ってまいります。

また、保健センターや図書館との連携により、3ヶ月健診時に「ブックスタート事業」を取り入れ、健康指導や子育て支援情報の提供と同時に、絵本等を配布して、楽しい子育てへとつなげるため、各保育所や児童館及び子育て支援センター、小中学校において、読書環境の充実を図ってまいります。

さらに、核家族化が進む中、子育て家庭の育児不安を解消するため、保護者が抱えている悩みについて、保護者同士が共に語り合いながら、子育てを学んでいただく「子育て講座」を開催し、子育てを学ぶ機会を新たに提供してまいります。

妊婦健診に係る助成につきましては、平成22年度も助成回数を14回とし、継続していくことで妊娠期における健康と安全の確保に努めてまいります。

また、出産後の子育てに関する情報提供や子育て相談等による支援のため、母子保健推進員による妊婦訪問や新生児への全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」、助産師による「第一子への新生児訪問事業」等、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに努めてまいります。

さらに、重症化予防として、「季節性インフルエンザ予防接種助成事業」、平成22年度からは新たに「流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチン助成事業」に取り組んでまいります。

このように、子育て支援の充実を図ってまいります。が、厳しい財政運営の中で、多様化する保育ニーズに応えていくためには、保育所の効率的な運営とともに、民営化を視野に入れた再検討も必要になってくると考えております。

高齢者福祉につきましては、長洲町の高齢化率が25%を超え、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯も急速に増えている現状を踏まえ、災害時の要援護者支援体制の構築を図るとともに、障がい者等も含めた要援護者情報のデータベース化を進め、その情報の共有化を図り、町と地域等で支え合う要援護者支援のための基盤体制づくりを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者がいきいきと自立して暮らすため、各種の福祉サービス等について、よりわかりやすい周知や相談支援の充実を図るとともに、スポーツセンター等公共施設からバリアフリー化を順次進め、障がい者福祉の推進を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、平成21年度に策定しました「第2次長洲町地域福祉計画」に基づき、町民の皆様が安心して暮らせる思いやり・助け合いのある地域社会づくりをめざし、地域コミュニティ活動の取り組みを支援し、近隣同士のつながりを強めていくほか、福祉サービスの適切な利用促進のため、町民の皆様がより利用しやすい相談支援体制の整備・拡充を図るとともに、サービスへの理解の促進を図るため、町民の皆様への広報等の充実にも努めてまいります。

また、長洲町社会福祉協議会やボランティア団体とも連携・協力し、助け合いや支え合いを必要とする方々への支援体制のネットワーク化に取り組むとともに、地域福祉を支える人材の育成支援にも取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、介護基盤の拡充のため、平成 22 年度に「認知症対応型グループホーム」及び「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備を援助し、「重点分野雇用創出事業」を活用して、その分野の人材確保についても支援し、町全体の介護サービスの向上を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、がん検診により早期発見・早期治療に結びつけ、健康相談や各種運動教室等の保健事業に取り組みながら、町民の皆様の健康づくりを進めてまいります。

特に女性特有の乳がんや子宮がん等の対策として、無料クーポンを配布するとともに、健康手帳の交付による受診率向上、集団・個別検診等の検診体制の確保を行います。

また、隔年で行っている婦人がん検診を毎年受診できるようにし、受診者の利便性を考え、各種検診と組み合わせた健診体制の整備を行います。さらに、住民自ら健康づくりに積極的に取り組める支援体制づくりをめざすため、「健康増進計画」及び「食育推進基本計画」を平成 22 年度の策定に取り組んでまいります。

### (3) 活力を生み出すまちづくり

第 3 の柱として、町に活力を生み出すまちづくりを進めてまいります。

企業誘致につきましては、企業立地促進条例等による支援とともに、県や関係機関と連携のもと、企業誘致に取り組んでまいります。雇用につきましては、まだまだ大変厳しい状況にありますが、県の「緊急雇用創出基金事業」などを活用し、新規雇用の創出に努めてまいります。

また、引き続き町内企業に対して、ハローワークと連携しながら、地元採用を強く要望してまいります。

商業の振興につきましては、「ふるさと雇用再生特別基金事業」による特産品販売促進事業に引き続き取り組み、農・商・水産業における実態調査・データベース化や、町特産品のイベントでの P R 活動等、町産業の活性化・振興に努めてまいります。

また、町商業の発展や活性化、魅力ある商店街づくり等、長洲町商工会とともに商工振興指導事業等による支援を行ってまいります。

農業の振興につきましては、米、麦、大豆などの主要作物について、食料自給率の向上をめざした「戸別所得補償制度モデル対策」が導入され、農業政策の大転換の第一歩が始まります。町としましても、長洲町水田農業推進協議会と連携をとり、事業の円滑な実施を支援してまいります。

このような中、担い手の育成に努め、足腰の強い農業を確立するためには、農地の集団化を図り、大規模で汎用性のある圃場整備が必要であります。

このため、「県営腹赤地区圃場整備事業」を進め、担い手への土地利用集積と、省力化・低コスト化による収益性の向上に取り組んでまいります。

また、農業の持続的発展を実現するために、農業・農村環境の保全をめざす

「農地・水・環境保全向上対策事業」の取り組みへの支援を行ってまいります。

さらに、収益性の高い農業を推進するため、長洲町で生産されているミニトマト、一寸ソラマメ、オクラ等、園芸作物について、魅力ある園芸産地づくりをめざし、生産者に最新の農業情報の提供や各農業生産者団体、朝市開催者への支援を行ってまいります。

その中でも、国から野菜指定産地を受けているミニトマトにつきましては、「緊急雇用創出基金事業」による「ミニトマト生産力向上支援事業」に取り組み、生産労働力の確保を支援してまいります。

併せまして、経営規模拡大、新規就農者への支援に関して、関係機関と連携してまいります。

漁業の振興につきましては、長洲漁協と牛水漁協が、平成22年4月1日に合併し、熊本北部漁協が誕生します。この合併を受け、海苔の品質向上、生産コストの削減等を図るため、漁業基地内への「海苔荷さばき所」建設に対し支援してまいります。

また、有明 4 県によりますクルマエビ共同放流事業を引き続き行い、漁業資源の育成にも努めてまいります。

内水面漁業の振興につきましては、金魚生産者に関する広報を重視し、ホームページによる養魚生産者の顔が見える情報提供に取り組み、金魚・鯉の販売促進を支援してまいります。また、伝統産業である金魚養殖における産業振興策につきまして、長洲町養魚組合と連携をしながら検討してまいります。

観光の振興につきましては、昨年、農・商・水産業といった異業種間の方々をメンバーとします「長洲町地域活性化検討委員会」を組織し、金魚の館の再生や地域の活性化等について、活発な議論の中で新たな取り組みの模索をさせていただいております。今回、これまでになく新しい集まりによる、地域資源と人とを上手く組み合わせ、魅力ある施設づくり、空間づくりが創り出せないものか期待しているところであります。

#### (4) 誰もが安心して暮らすことの出来るまちづくり

第 4 の柱として、町民の皆様が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

消防・防災につきましては、先に長洲地区で発生しました火災を教訓に、住民の生命・財産を守り、安心できる暮らしを確保するため、積載車及び小型動力ポンプの更新、さらには消火栓設備の維持・改修等、機械設備の整備を図ってまいります。

また、災害予測や避難経路等を掲載した、ハザードマップの全戸配布による情報提供をとおして、災害時等の非難活動に備えます。併せて、災害時の被害軽減、効率的な救助活動が図られるよう住民参加型の避難訓練を実施し、行政と町民が一体となった災害に強い安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

防犯につきましては、町民の皆様が安全で安心して生活することができるま

ちづくりのため、平成 21 年度、「長洲町犯罪のない安全安心まちづくり協議会」を発足させ、「犯罪のない安全安心まちづくりプラン」の策定と推進に着手しました。

今後、町や事業者、町民の皆様が一体となって犯罪のない明るい社会づくりに取り組んでいく地域社会の実現をめざしてまいります。

また、町民の皆様による見守り隊等のボランティア活動を支援するため、青色灯パトロールカーの配備や防犯パトロール講習会の開催等、自主的な防犯活動の環境整備に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、近年、町民をとりまく環境が、日々複雑多様化しているため、悪質商法によるトラブルや経済悪化による多重債務問題等、消費者関連の相談や行政に対する相談件数も増加傾向にあります。

このため、相談窓口の充実に向け、職員研修を行うとともに熊本県や弁護士会・消費生活センター等の関係機関と連携し、相談体制の充実に努めてまいります。

交通安全につきましては、幼児や児童、高齢者等が交通事故に遭わないよう、荒尾警察署はじめ関係機関と連携しながら、交通安全教室の開催や街頭指導等の啓発活動を引き続き実施し、交通事故撲滅に向けて取り組んでまいります。

また、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の整備につきましても、交通環境の変化に対応した施設整備を行い、引き続き交通事故の防止に努めてまいります。

地域の公共交通につきましては、全国的に人口減少を迎えていることやモータリゼーションの進展等により、大変厳しい状況にあります。しかしながら、電車やバスといった公共交通は、私たちにとって重要な移動手段であり、その整備は急務であります。

町では、地域の実情に即した輸送サービスのあり方を協議するため、平成 22 年 1 月、「長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を設置しました。平成 22 年度は、ニーズ調査・連携計画の策定をとおして、町の状況に即した地域公共交通の確立に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、地域の実情や交通状況に基づいて道路の拡張や拡幅、排水溝等の整備に取り組んできましたが、平成 22 年度も引き続き、道路改良を図るとともに、交通安全施設の整備を進め、安全・安心な道路の整備に取り組んでまいります。

また、道路の維持管理については定期的な道路パトロールを実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

公園の維持管理につきましては、町民の皆様が安全で快適に利用できるよう、樹木の剪定、除草を行うとともに施設や遊具の定期的な点検を行い、適切な維持管理を実施してまいります。

水道事業につきましては、高田浄水場の配水区域の拡張、梅田浄水場のろ過

機建設等を進め、町民の皆様には安全で安心な良質の生活用水を安定的に供給してまいります。

また、無効水量の削減は、水道事業の重要課題であり、平成 22 年度、腹赤配水区域の漏水調査を実施し、有収率の向上に努めるとともに、今後も老朽化施設の整備、更新、経費の節減による、更なる経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、緊急行財政行動計画に基づき下水道及び浄化槽使用料の改定について、平成 21 年第 4 回定例会において議決いただき、平成 22 年 4 月 1 日より料金の改定を実施いたします。

今後は、さらに安定した使用料収入の確保に努め、より一層の水洗化の勧奨・促進を図り、快適な居住環境の整備に努めるとともに、公共下水道による汚水処理が効果的でない区域については、引き続き合併処理浄化槽整備事業を推進してまいります。

また、長洲町の財産である上・下水道普及率の高さを活かして、定住促進につなげることができないか検討したいと考えております。

#### (5) 環境を守るまちづくり

第 5 の柱として、環境問題に取り組み、環境を守るまちづくりを進めてまいります。

環境保全・美化の推進につきましては、不法投棄防止の監視パトロール及び回収撤去作業を実施し、道路や公園、海岸等に散乱する、ゴミ、空き缶や大型ゴミ等を回収し、清潔で美しい町をめざしてまいります。

また、水質汚濁を防止するため、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所等への監視指導を徹底し、定期的な水質検査を実施するとともに、検査測定値の公開を積極的に行うことで環境汚染の未然防止に努めてまいります。

地球温暖化防止につきましては、「第 2 次長洲町地球温暖化防止対策実行計画」が平成 22 年までとなっておりますので、その成果と課題を踏まえ、第 3 次計画を策定します。また、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を図るとともに、ノーマイカーデーや家庭の廃油リサイクルを町が率先して実施し、循環型社会の構築に取り組んでまいります。

#### 7. 行財政運営

行財政健全化につきましては、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら平成 20 年 3 月に策定した「緊急行財政行動計画」に基づき財政の健全化に努めた結果、公共下水道特別会計の平成 20 年度決算における累積赤字額は約 15 億 1 千万円となり、前年度より約 4 億 9 千万円縮減することができました。

今後も、計画達成に向け着実な取り組みを進め、早期の累積赤字解消をめざすとともに、安定的で透明性のある財政運営を進めてまいります。

また、第 4 次長洲町行財政改革大綱の策定につきましては、第 5 次長洲町総合振興計画に併せて平成 21 年度の策定を予定しておりましたが、その時期を平成 22 年度としたいと考えております。

平成 21 年 12 月に「ミニポートピア長洲」が開設されたのに伴い、売上額の 1%

相当が環境整備協力費として町に入ります。このため、その用途につきましては、「長洲町環境整備協力費基金条例」を設け、平成 22 年度は、教育分野での保育所・小中学校等における図書購入費の拡充、子育て分野での赤ちゃんと保護者へ絵本の配本、地域づくり分野での町民の皆様の参加と創意による活力創出推進事業等に関する財源として、広く町民の皆様にその恩恵がわたるよう、有効かつ効果的に使用してまいりたいと考えております。

行財政改革を推進するうえでは、職員の資質向上は不可欠であり、既成観念にとらわれることなく、常に新しい視点と発想、そして経営感覚を備えた職員の育成が必要になっております。

また、何よりも町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、町民目線に立って考え、共に歩むことの出来る職員を育成し、「役場の職員が変わった」と言われるような人材育成を図らなければなりません。

このため、「長洲町職員人材育成基本方針」の見直しや職員の意識改革を促す目標管理制度の導入等、町民の皆様に信頼される職員の育成に取り組んでまいります。

## 8. 終わりに

以上、平成 22 年度事業概要等について、ご説明させていただきました。

私は、常々申し上げておりますように、長洲町には大きな潜在能力があり、まだそれを十分に活かしきれておりません。財政的には依然として厳しい状況でございますが、これからも町民の皆様並びに議員の皆様方と協力しながらその可能性を最大限に引き出し、「夢と希望と活力ある長洲町」を実現してまいりたいと考えております。

町民の皆様並びに議員の皆様方には今後とも、さらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。